

2022年6月15日
国立研究開発法人理化学研究所
播磨事業所
契約担当役
研究支援部長 中村 潤
(公印省略)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 工事内容

- (1) 工事名 長尺ビームライン実験施設非常用発電設備更新工事
- (2) 工事場所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号
- (3) 工事概要 長尺ビームライン実験施設非常用発電設備は設置後20年以上経過し、機器の劣化が見受けられることからこれを更新するものである。
- (4) 工事内容
 - ①屋外発電設備の撤去・新設
既設23.5kVA発電装置、燃料小出し槽(190ℓ)及び配管撤去
34kVA発電装置(190ℓ以上のタンク付き)新設
 - ②仮設電源工事
工事中に停電があった場合に防災負荷、研究に資する必要負荷へ給電できるよう仮設電源を設置、接続しておく。
 - ③現地工事予定期間
2022年度冬季停止期間または年度末停止期間
 - ④その他
添付「参考図」参照
- (5) 工期 契約締結日より2023年3月31日

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 国立研究開発法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規程に該当しない者であること。
- (2) 国立研究開発法人理化学研究所又は文部科学省において、2022年度における「電気工事」の競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国立研究開発法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)
競争参加資格の認定が「電気工事」のC等級以上A等級以下であること。
- (3) 2007年度(平成19年度)以降に元請として完成・引渡し完了した、次の施工実績①と②を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
 - ① 官公庁(理化学研究所を含む)における中央設備監視機能を有する電気設備工事
 - ② 非常用発電設備の新設または更新工事(官民不問)
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)上の「電気工事業」につき、許可を有して営業年数が3年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 2級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。

- ② 監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（監理技術者講習修了履歴）を有する者。
 - ③ 2007年度（平成19年度）以降に元請として完成・引渡し完了した上記2. (3)①と②の同種工事（官民不問）を施工した経験を有する者。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、近畿地区において国立研究開発法人理化学研究所の工事請負契約に係る指名停止等を受けていないこと。
- (7) 競争参加資格を有してない者の参加
上記(2)に掲げる競争参加資格を有してない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、2022年7月7日の確認通知日までに資格認定を受けていなければならない。

3. 申請手続等

当所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため、競争参加希望者から申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間

交付期間 2022年6月15日から2022年6月30日

理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。 <http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出書類 申請書（競争参加資格確認申請書）、及び資料（技術確認資料）

提出期限 2022年6月30日 15時00分まで

場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号

国立研究開発法人理化学研究所 播磨事業所 研究支援部 契約課

[担当：安岡（電話0791-58-0063）]

方 法 持参又は郵送（提出期限までに必着）

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認し、文書により通知する。競争参加資格が確認されなかった者に対してもその旨を同様に通知する。

通 知 日 2022年7月7日（予定）

4. 落札者の決定方法

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日 時 2022年7月29日 14時00分

場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号

国立研究開発法人理化学研究所 播磨事業所 中央管理棟2F会議室A

(2) 落札者の決定方法

当所が定める予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（落札者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある）。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじで落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

5. その他

(1) 入札に関する詳細は入札説明書による。

(2) 契約に係る情報の公表：当所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、以下を参照のこと。

URL：<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431>

以 上